

令和元年度淀川区区政会議

第2回教育・子育て部会

日 時：令和2年1月29日（水）

午後6時30分～午後8時24分

場 所：淀川区役所5階

501会議室

○久保政策企画課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第2回淀川区区政会議教育・子育て部会を開催させていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長の久保と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には御多用中のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年の10月から新しく区政会議のメンバーということで改選させていただきました、その後初の教育・子育て部会という形になりますので、本年も引き続きよろしく申し上げます。

それでは、時間の関係もありますので、まず資料の確認からさせていただきます。着座にて失礼します。

まず、机の上に置かせていただいている資料からですが、1枚目に次第という形で1枚置かせていただいております、それをめくっていただきますと、配付資料一覧という形でまとめさせていただいております。上半分が今日机に置かせていただいている資料、下半分が事前に郵便でお送りさせていただいている資料になります。順番に説明させていただきます。

机に置かせていただいている資料ですが、その次に部会名簿という形で、皆様のお

名前を書かせていただいたもの、その裏面を見ていただきますと、ただいまのこの部屋の中の座席表になっております。さらに、委員紹介名簿というものをつけさせていただいております。皆様から事前にいただいている自己紹介の中身をまとめて書かせていただいております。

続きまして、資料5ということで、将来ビジョンと運営方針の位置づけがわかる図示をした資料になります。

続きまして、「SDGsの達成に向けた大阪市の主な取組み」という形、後ほど運営方針でどういう形で取り上げているかの説明をさせていただくものでございます。

続きまして、ご意見表ということで、本日時間の関係で御質問をいただけなかった点、もしくは会議の後で何か思いつかれた点をお書きいただきまして、同じく返信用の封筒も用意しておりますので、そちらでまた御質問等をいただきましたら、こちらで回答なりを対応させていただくものでございます。

続きまして、「よどマガ！」の最新号ということで、1月号が最新という形で置かせていただいております。それと、「くらしの便利帳」という冊子ですが、昨年11月から2年間という形で、この「くらしの便利帳」を使わせていただきまして、淀川区内に新たに転入された方を主に対象にお配りさせていただいています。個別に区役所に取に来ていただいております場合もございます。それと返信用の封筒という形になります。それと、先ほど申しました委員紹介名簿につきましては、お手数をおかけしますが、何か記載のミスであるとか、漏れ等がありましたら、すみませんが、次回の全体会議までには修正していきたいと思っておりますので、何かありましたらお申し出いただければと思います。

続きまして、一覧表の下半分になっております事前に御自宅に郵送させていただきました資料ですが、まず資料1、今日の議題の対象になるものですが、右肩に資料1と書かせていただいております。「淀川区令和2年度運営方針概要版」という形を書かせていただいております。

続きまして、これも議題になりますが、右肩に資料2と書かれていまして、「令和元年度第2回教育・子育て部会」今後の取り組み検討にあたり、ご意見を伺いたい内容という形で2項目書かせていただいております。資料2に加わるものですが、「ほめ写プロジェクト」、ほめ写という形のコピーをつけさせていただいております。

続きまして、A4の横のものですが、「平成30年度運営方針 淀川区政会議委員評価シート結果」ということで、以前に皆様方にアンケートをとらせていただいた評価シート、評価の中身の項目をまとめまして記載をさせていただきます。

続きまして、資料4ということで、A3を折り畳んだものになります。資料4と右肩にありまして、「区政会議における2020年度（令和2年度）運営方針に関するご意見の対応方針」ということで、10月の全体会議、新たなメンバーとなった委員にもいろいろな御意見を頂戴しておりまして、その後事務局でどう対応をしたかということを書かせていただいております。

続きまして、参考資料ということで、「令和元年度第1回淀川区民アンケート集計結果」、18歳から29歳の若年層を対象にした集計結果のアンケート結果を参考でつけさせていただきます。

以上の資料になりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。ありがとうございます。

なお、資料3と資料4につきましては、本日は事前にお送りさせていただきましたが、時間の関係で個別には説明は行いませんので、御了承をよろしく願います。もし何か内容について質疑等がありましたら、会議の席、もしくは会議の後でも結構ですので、御質問等を頂戴できればと考えております。

以上、資料の確認をさせていただいたところでございます。

続きまして、本日の出席者につきまして、先ほどの名簿と座席が裏表になっておりますものを御参照ください。

本日、この後でこの部会が第1回目ということで、議長と副議長を選任いたします

ので、こちら部会の名簿については五十音順にて配席しております。本日改選後初の部会ということですので、自己紹介を兼ねて簡単に皆様方から一言ずつ御挨拶を頂戴したいと存じます。

それでは、名簿の順ということで、石田委員のほうから一言ずつ御挨拶を頂戴できますでしょうか。

○石田委員

田川の地域団体選定委員の石田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○久保政策企画課長

川合委員、お願いたします。

○川合委員

こんばんは。塚本の社会福祉協議会の相談役の川合です。よろしくお願いたします。

○久保政策企画課長

泉水委員、よろしくお願いたします。

○泉水委員

こんばんは。公募の泉水清治と申します。地域は三津屋です。よろしくお願いたします。

○久保政策企画課長

中道委員につきましては、所用により欠席という形で連絡を頂戴しております。

それでは、続きまして、西澤委員、お願いたします。

○西澤委員

皆さん、こんばんは。神津地域から選定していただいた西澤と申します。よろしくお願いたします。

○久保政策企画課長

続きまして、英委員、お願いたします。

○英委員

新北野の英です。よろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

米田委員、お願いいたします。

○米田委員

こんばんは。新高からまいりました、米田と申します。よろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日教育・子育て部会を所管しております区役所の職員からも一言ずつ自己紹介させていただきます。

○西総務課長

皆さん、こんばんは。総務課長の西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

私は政策企画課長の久保と申します。この区政会議、あと広聴、広報全般を担当させていただいています。よろしくお願いいたします。

○榊原教育支援担当課長

いつもお世話になっております。教育支援担当課長の榊原です。よろしくお願いいたします。

○武田保健・子育て支援担当課長

保健・子育て担当課長武田と申します。よろしくお願いいたします。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

いつもお世話になります。保健福祉課福祉担当課長代理の大下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐多教育支援担当課長代理

教育支援担当課長代理の佐多です。どうぞよろしくお願いいたします。

○石田市民協働課担当係長

市民協働課担当係長の石田と申します。よろしくお願いいたします。

○岡田教育支援担当係長

教育支援担当係長の岡田と申します。よろしくお願いいたします。

○松尾政策企画課長代理

政策企画課長代理の松尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藏本政策企画課担当係長

区政会議事務局の担当係長をしております藏本と申します。よろしくお願いいたします。

○波越政策企画課係員

同じく区政会議を担当しております政策企画課係員の波越と申します。よろしくお願いいたします。

○佐々木保健福祉課子育て支援担当係長

子育て支援室の佐々木といいます。保育士です。よろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

それでは、このスタッフで対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

この会議の予定ですが、午後8時20分を目途に、午後8時30分までには終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、発言・説明の際には、できるだけ簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行に御協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、次第の3ということで、「議長・副議長の選出」に移らせていただきたいと思います。10月に開催しました全体会議と同様に、この教育・子育て部会におきましても、議長と副議長を互選により選任していただきたいと思います。皆様方の互選という形で選んでいただきたいと思います。それぞれ進行につきましても、こちらからこういう形で進めていただきたいと思いますというシナリオを用意しておりますので、少人数の部会ですので肩ひじを張らずにざっくばらんな議論を進め

ていきたいというようにこちらも考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、皆様方の中から議長と副議長をそれぞれ選んでいただきたいのですが、何か御意見等、川合委員、何か。

○川合委員

泉水さんをお願いしたいんです。

○藏本政策企画課担当係長

泉水委員は全体の議長をお願いしているので、できたら別の方をお願いしたいです。

○久保政策企画課長

いかがでしょうか。議長になったからといって発言ができないということでは決してありませんので、進行していただきながら、適宜御発言ももちろんできますので。

○藏本政策企画課担当係長

部会は余り議長の時間がないのと、あとは全体会議で議長がまとめて発表してくださいというのを次からはしないで、みんなで誰か発表してくださいという形にしようと思っているので、形式的なものだと思っていただければ。

○久保政策企画課長

川合委員、いかがでしょうか。

○川合委員

本当に意見言うほうはできるんですけども、まとめてどうのこうのというのはちょっと苦手なので、本当に。

○藏本政策企画課担当係長

でも、部会の議長はまとめる役もないです。全体の進行をしていただだけなので。

○泉水委員

副議長、石田さんで。

○久保政策企画課長

どうでしょう。川合委員を議長にというふうな声が多いかと思います。

○川合委員

わかりました。

○久保政策企画課長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、議長が何か所用で欠席される場合に代理というか、副議長という形になりますが、副議長としてどなたか1名選んでいただきたいのですが。

○藏本政策企画課担当係長

中道委員からはお任せしますと伺っています。

○久保政策企画課長

石田委員、副議長で。

○石田委員

休まないでくださいね。

○久保政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、互選でということで、議長には川合委員ということで、それと副議長には石田委員という形で互選で選んでいただいている形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、通常は議長・副議長席というのを設けるんですが、今日は資料の移動等もありますので、席札の隣に議長・副議長の席札を置かせていただき、次回からは議長・副議長席という形を取らせていただきますので、本日はこれで御了承いただけますでしょうか。

それでは、これから以降につきましては、議長・副議長に会議を進行していただきたいと存じますので、川合議長、進行のほうよろしくお願いします。

○川合議長

それでは、次第に則して、議題（1）令和2年度淀川区運営方針 概要版（案）に

ついて、進めてまいります。まずは、区役所から説明をお願いいたします。

○藏本政策企画課担当係長

それでは、説明させていただきます。政策企画課の藏本です。よろしく申し上げます。

これからお話をさせていただくのは、来年度の淀川区の運営方針についてになるんですけども、まず最初に運営方針の役割というのを簡単に説明させてもらおうと思います。今日配付させていただいた資料5はありますでしょうか。表紙にあるのは、「将来ビジョン」と「運営方針」と二つ載っています。将来ビジョンが5年間の中期計画になっていまして、2018年から2022年の中期計画です。それを単年の計画に落とし込んだのが運営方針になっておりまして、1枚めくっていただいて、この5年間の中期計画の中で1年ずつの計画をつくっていきいってございまして、運営方針については1年の中で今の時期には案を策定しまして、年度末までに内容を確定させて、年度が始まったら実際に事業を実施していきいって、中間の夏から秋にかけて振り返りを行って、時点修正をして年度末までに見直しをしていきながら、また次年度の案をつくっていくという仕組みになっております。なので、今こちらの案のところに星がついていますが、2月上旬に来年度の運営方針の案が公表されます。今お手元にご覧いただけます、これが公表前の案になっていまして、まだ案からでも修正はできるんですけども、一旦区役所がつくったものを区政会議等でいただいた意見を踏まえながら随時修正していきいって確定させていただいていくというものになります。毎年作っておりますので、前期からの委員の皆さんにおかれましては、去年も似たようなものをごらんになられたかと思うんですけども、全部説明するとすごく時間がかかりますので、本日は部会の関連する項目だけの説明にさせていただきます。

全体として昨年度と大きく変わった点が、14、15ページのところです。教育・子育て支援の子育て支援の項目が、来年度大阪市の全体の方針として重大な児童虐待ゼロに向けて、全区重点的に取り組むということになっていまして、淀川区の子育

て支援の運営方針についても大きく全体的に刷新されております。というところが1つと、あと、こちら最後のページに、こちらも参考なんですけれども、これは先の国連サミットで採択された国際目標SDGsについて、各区の運営方針が何と対応しているかというのを紹介していくというのが、こちら大阪市の全市的な方針になっていますので、これが最後のページに追加されたというところが大きな変更点となっています。

それでは、これから教育・子育て部会に関係する具体的取組について、各担当課から説明させていただきたいと思います。8ページに戻っていただいて、具体的取組2-1-1から、教育支援担当から説明させていただきます。

○榊原教育支援担当課長

教育支援担当の榊原です。

それでは、座らせて説明させていただきたいと思います。

今御紹介がありました運営方針の9ページからです。主には淀川区の小中学生の学力・体力を上げていこうという大きな目標の中で、2-1-1でヨドジユクという取り組みをしているところです。これにつきましては、区内の在住中学生を対象に十三・美津島・東三国の中学校の施設を活用して課外授業を行っており、実際にやっているのはトライという事業者が区との協定により少人数制授業というのをやっているところです。これにつきましては、基礎学力の向上を図るために学習習慣を定着させるという目的がありまして、ヨドジユクでは各生徒の習熟度に応じた課外事業を実施しておりまして、学習習慣の形成及び学校授業の理解度の向上を図っているところです。これにつきましては、バウチャー制度の活用も可能となっておりますので、大体半分の世帯は無料で受講することができるということになっております。令和2年度までには複数年契約している関係上、同一事業者が継続的に実施できるような体制をつくっておりますので、生徒に対しても長期的な視点でのアプローチができるということになっているところでございます。

続きまして、10ページ、2-1-1、同じく課外学習の推進で、小学生の補習充実事業でございます。先ほどは中学生向けの事業でありましたけれども、これは小学生向けの事業内容でございます。これにつきましては小学生に放課後に各学校において自律的な補習計画ということで、実際は宿題を見てもらったり、プリントとかをやっているのを見ていただくということで、有償ボランティアという形で課外授業を見ていただくという事業になっております。これにつきましても、基礎学力の向上をめざすというところでありまして、これにつきましても同じく学習習慣の定着をさせるということで、また、児童の放課後の居場所づくりという効果も見込んでいるところでございます。今やっておりますのは、令和元年度で360人12校で実施しておりますので、引き続きその規模でやっていきたいと思っております。学習習慣を身につけさせるために日常の授業から補習への切れ目のない支援を行い、効果的な学習ができるような体制を整えるとともに、規模の拡大をめざしていきたいと思っております。

続きまして、2-1-2、学力向上支援ということで、副題として淀川漢字名人育成計画ということでやっております。これは何かといいますと、区内中学校で1学年どれか選んでいただくのと、あと小学校においては小学校5年生に漢字検定を受けていただきまして、その受験料を負担するというところでございます。これにつきましては、主に校長先生方のリクエストもありまして、そういったスモールステップで漢字に親しんでもらって、勉強をすることで学習習慣の向上をめざしたいということもありますので、それにのっとって事業化したものでございます。分権型教育行政ということで、区長のマネジメントによりまして、区役所と小中学校とが連携して子どもの学力向上の支援をするということで漢字検定の受験料負担を行っているところでございまして、漢字検定の実施方法については各学校においてそれぞれの計画に沿った実施方法を立案しまして、区はそれに対して支援を行っていくということでございます。区役所は教育行政連絡会、これは区長と各校長との連絡会になっているんですけれど

も、その場を活用することで各校の進捗状況を見ていきまして、さらなる効果的な事業につなげていきたいと考えているところでございます。

あと、残り一つなんですけれども、12ページ、2-1-3、子どもの睡眠習慣改善支援の事業になっております。これも副題としてヨドネルということで名前をつけさせていただいております。これにつきましては、保護者の方々と各学校のほうから、子どもたちの睡眠が短くなって非常に心配だということもありまして、区役所のほうが区全体で取り組むという、子どもたちの睡眠、ひいては生活習慣の改善に取り組むということで、子どもたちの健康を守っていこうということで取り組んでいるものでございます。睡眠と学習習慣には相関関係があるというデータもありまして、淀川区では子どもの睡眠習慣の改善にも取り組んでいるところでございます。各学校との連携だけではなく、産官学連携の活用により、睡眠習慣の改善・睡眠の質の向上に寄与する啓発物の作成、啓発物を用いた地域・保護者等を対象にした教育講演会の実施ですとか、体験イベントの実施をしているところです。具体的には産官学といいますと、産といいますと、今は布団で有名な西川株式会社さんのほうに協力をいただいております、官は区役所、学は市立大学の研究者のほうに御協力をいただいております。これまでの児童・生徒・教職員・保護者への取り組みの枠を超えまして、地域や各種団体への啓発も実施しまして、全年齢で睡眠に取り組むという区内の風土の醸成につなげていければなというふうに思っているところでございます。

教育支援担当のほうからは以上でございます。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

続きます、保健福祉課福祉担当課長代理の大下でございます。

私からは、具体的取組2-1-4、ページにしますと13ページのほうについて説明させていただきます。座って説明させていただきます。

具体的取組2-1-4、生活困窮家庭の子どもへの学習支援ということで、子ども

未来輝き事業というものを実施しております。数年前に行われました子どもの生活に関する実態調査によりますと、困窮度が高いほど勉強時間が短いという結果も出ておりまして、それにも対応できるよう、生活困窮家庭の小中学生を対象にした学習支援事業として、子ども未来輝き事業を実施しております。生徒への支援開始時には、対象生徒及び保護者に面談し、家庭環境等状況把握を実施することで、子どもに合わせた指導内容を構築しております。また、必要に応じて少人数制での対応をしておりまして、きめ細やかな対応を行っていきたいと考えております。学習指導に加えて自己肯定感を醸成する体験学習やキャリア教育に取り組んでおります。来年度、特に対応しようと思っておりますのは、子どもの状況に合わせてきめ細やかな対応ができるよう、今までは定員を6名から9名程度の個別学習指導型でやっておったのですけれども、3名程度の少人数でもできるようにしたいと思っております。それから、今年度なんですけれども、野外での体験学習を計画しておりましたが、天候の影響を受けてしまいました。ということで、来年度は天候の影響を受けないように事業が円滑に実施できるようにということで、見直しを図ってまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○武田保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当課長武田です。

私のほうから、14ページからの経営課題2の子育て支援を御説明させていただきます。座って進めさせていただきます。

こちらにつきましては、新規事業ということで2つ載せさせていただいております。第1回の教育・子育て部会でありますとか、全体会議で委員の皆様方から御意見をいただいたものを参考に、今回企画のほうをさせていただきました。貴重な御意見をいつもありがとうございます。

まず、具体的取組2-2-1のプレパパ・ママ等ファミリー子育て教室につきまして、御説明します。区民の方を対象に区内で初産婦、そしてパートナー、そして、で

きましたら祖父母の方が沐浴、だっこ、着がえ体験等を行っていただくというような内容の教室を考えております。現状で考えますと、区役所のほうで平日に、妊婦教室を初産婦の方を主に対象にさせていただいているんですけれども、どうしても平日なのでプレパパの方が御参加することが難しく、プレパパの方が御参加しやすい休日は、大阪市全体でやっているんですけれども、非常に人気があって応募者が多くてなかなか御希望どおり参加ができない状態になっております。それで、今回このファミリー子育て教室のほうを区内で初めてやりたいと思っているんですけれども、こちらをすることによりまして、プレパパの方とか、ファミリーで子育てに参加するきっかけづくりになればいいなと思っておりまして、そうすることでお母様の産後の不安の軽減につながるといいなということで、年に4回土日に開催したいというふうに考えております。

続きまして、16ページのほうをごらんいただきまして、地域子育てサロン助産師巡回相談のほうを御説明させていただきます。皆様御存じのとおり、区内18地域に地域子育てサロンということで、地域の方々に運営していただいているサロンがございますけれども、こちらのほうに現在は保健師と栄養士と保育士も訪問させていただきまして、いろいろと簡単な健康に関する講座とかをさせていただいているんですけれども、こちらに加えまして、新たに助産師のほうに年に1回になりますけれども、訪問させていただいて授乳相談とか産婦相談とか、そういうものを行う内容になっております。出産後というのはどうしてもなかなか外出することは難しいんですけれども、特に授乳でお困りの方も多いためと思いますので、そういう相談であったりとか、産後の体の相談であったりとか、そういうものを助産師の方が対応することによりまして、早い段階から産後の不安とか悩みを解消できたらいいなということと、外出の機会がふえるといいな、そして身近な地域で仲間づくりにつなげればいいなというふうに考えております。

説明は以上です。

○久保政策企画課長

区役所からの説明につきまして、運営方針の中の教育・子育て部会に関係するところについて説明をさせていただきました。

それでは、川合議長、進行をお返しします。

○川合議長

今の区役所さんからの御報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。

○泉水委員

2-1-3、子どもの睡眠習慣改善支援ヨドネルということで、教えてもらいたいですけれども、産官民ということで布団の西川さんと市立大と、去年枕づくりをされたと思うんですけれども、それ以外に何かイベントとか取り組みというのを具体的に決まっているものというものはあるんでしょうか。

○榊原教育支援担当課長

この間美津島中学と野中小学校で、西川株式会社の方に来ていただいて講演を開いていただきました。非常に好評をいただきまして、動物の中で睡眠が長い動物はどれだとか、そういった内容からいろいろ子どもたちが興味をもつような形でやっていただきまして、非常に好評を得ました。今後もそういう形で続けていきたいなというのと、それと今啓発物を作っております、それは本当に西川さんのノウハウ、また市立大学のほうで研究者の水野先生にも一部監修いただいて作っているものがあります。できるだけ早くに作りたいなと思っておりますが、役所なので入札の関係があつてなかなかすぐに作れていないんですけれども、それを完成させて、できれば低学年用・高学年用という形で全ての児童に配っていききたいなというのを今計画しているところです。ひいては、それを見た保護者の方にも意識を持っていただきたいなというのも考えています。

○泉水委員

わかりました。ありがとうございます。

○川合議長

ほかにありますか。

○石田副議長

失礼します。具体的取組の2-1-1の課外事業の推進と、2-1-1、課外事業の推進の小学校のほうですね、両方。中学校の新入生への周知を強化するということですが、具体的にどのようにされているのかということをお伺いしたいと思います。

○榊原教育支援担当課長

新入学生に向けての学校説明会というのが今行われてますので、そのところに区役所のほうから説明に行っています。それと同時にバウチャーといたしまして、塾代助成カードが所得制限があるんですけども、大体半分ぐらいの世帯を受けれることになってるんですけども、月間1万円の助成なんですけれども、それを担当していることも青少年局と順番に各学校のほうにまいりまして、PRをしていくという。

○石田副議長

区役所の方が行かれて説明をしている。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。一応区役所事業になっていきますので、PRなどは区役所のほうでやっていくということで、実際に教えるのはトライとかそういった事業者になります。

○石田副議長

ただその周知は区役所の方がしていただけるといいます。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。

○石田副議長

これは小学校に関しても同じですか。

○榊原教育支援担当課長

小学校のほうは有償ボランティアの方に報奨金をお渡ししてやっているものなのですの

で、それは各小学校のほうでのやり方というのがあるので、そこは小学校のほうにお任せしているということになります。小学校でもやっていただいているところと、別のやり方でやるわということで、この事業を取り入れていない学校もありますので、そこは各学校のほうでやっていただいている状況になります。学校によってはやるけれども、夏休みに重点的にやるどころとか、小学校4年生に重点的にやるとか、いろいろなやり方を考えているみたいで、そこは各学校にお任せして、そのボランティア方にお礼という形で報奨金を支払うのは区役所のほうでやっているという、そういう形です。

○石田副議長

その周知の方法が適正なのかなと、皆さんが周知していただいているのかなという。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。中学校のほうはそういう形で我々のほうでやっているんですけども、小学校のほうはどういう形でやっているのかというのが、はっきりと言いますと、小学校のほうにお任せ状態なので、その辺も確認するようにします。

○米田委員

今の2-1-1の小学生の件なんですけれども、私は新高なんですけれども、実はうちの娘が2年前か何かにその補助員として行かせてもらった経緯があるんですけども、それも新高は学年が決まっていて、前もって最初に申し込んだ子どもだけ、途中からは無理でという形でやっていて、それで数カ月大学の兼ね合いもあったのでずっとは続けられなかったんですけども、それに行ったときに、私もこれがどういう形で、たまたま学校の先生や教頭先生に「娘さんどうですか」ということでお声をかけていただいたので行かせてもらったんですけども、親御さんに聞いても、「私は知らなかったわ」とかと、手紙をきちんと配付はされているらしかったんですけども、親御さんがきちんと見られていなくて、「そんなんがあるんやったら子どもを放課後行かせたかったわ」ということがあったので、きっと全体的に新高に関しては、

まだそこまでの周知というのが不足だったのかなというのがすごく感じたんです。

ヨドジュクのことでも私も民生の主任児童委員をさせていただいているんですけども、そこでも民生の会議か何かで委員長がもってきてくださって、こういうのがあるからということで、子育てサロンとかほかの相談を受けたりの中に、このチラシがありましたよね。そのチラシをお渡しするんですけども、話をしてくださいといっても、私たち自身が配付したりとか、区役所が行って話をしてくれるとか、そういう詳しいことがわからないまま配付したりとか、こういうのがあるみたいよという感じで、漠然とそこだけしか言っていなかったんで、きつとこういうのをもうちょっと細かく説明をしてあげたら、これを利用したいという方は結構いるんですけども、そこら辺の詳細な説明が薄いかなというのがすごく感じました。

それと、1点、私も初めて参加させてもらってお聞きしたいんですけども、2-1-4のところ子ども未来輝き事業を実施していますということで、私もこれも今まで知らなかったというのはいいのか悪いのかわからないんですけども、ここで継続的な取り組みで子ども食堂と連携して、今51名の方が実施していますということなんですけれども、これに関してもどこまでの人がこれを御存じなのかと、子ども食堂と連携していなかったら、この事業というのは知ることが余りないということですよ。全てにおいて何かすごくいいこと、支援とかをしているのに、そこまでの周知が足りていないのかなというのを、ストレートな意見になってしまうんですけども、聞かせてもらいながらすごく感じました。子育てサロンを今私もさせていただいているんですけども、確かに子育てサロンに保健師さんが2回来ていただいて、栄養士さんも来てくれてはって、来てくださる方にはすごくためになっていいなと思って、助産婦さんも来てくださるといふのだったら、初めての方で授乳方法とか、いろいろなことも、私たちが子どもを育てたときとかなり変わっているので、やはり私たちの昔はこうやったよということともかけ離れている部分も多いので、そういうふうに来ていただけたらありがたいなと思ったので、これはすごくいいなという感じを受

けました。

すみません、以上でございます。

○榊原教育支援担当課長

非常に貴重な御意見だと思います。ヨドジユクも各生徒さんには一人一人配っているんですけども、その生徒さんから保護者の方に伝わらなかったということもあって、今までやっていなかったんですけども、新入生の説明会に今回から説明に入るようにしました。その辺は丁寧にやっていきたいなと思いますし、今御意見をお伺いして、やはりなかなか周知が行き届いていないのかなというふうに思いますので、あとは小学生のほうも御意見いただいた部分はあると思います。今度各校長先生との意見交換の場がありますので、その場でもそういう御意見があったというのはお伝えしてやっていきたいと思います。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

私のほうから2-1-4の子ども未来輝き事業なんですけれども、あえて大々的にと言いますか、全体的な周知ができないと言いますか、していないという状況です。なぜかといいますと、生活困窮家庭の小中学生にということで、対象を絞っている関係がありまして、大々的に周知活動をしますと、条件に合わないといいますか、そういった方への御説明とかが多数になってくると思いますので、募集の仕方につきましては区役所の中で相談業務に従事している、まずは生活保護のケースワーカー、それから生活支援の担当のところには子ども自立支援員という方、それからひとり親家庭サポーター、それから生活困窮家庭のあらゆる相談に対応できる、子ども保健福祉担当のほうに窓口があります生活自立相談窓口、まずはその4つのチャンネル、そこで日常の相談業務の中で発掘した生活困窮家庭の小中学生をこの事業に導いていくという、そういった手法をまずは主にとっております。それと、区役所から出向いて各地域にいる生活困窮家庭の学習支援が必要な子どもたちを、区役所から出向いて発掘するというのもちょっと仕切れていないというところもありますので、それを補

完する形で年に1回、新年度の前、月でいいますと2月なんですけれども、今年もそうなんですけれども、「よどマガ!」の2月号にこの事業の新年度からの募集をするということを告知しています。あわせてホームページとかでもその時期だけにアップして周知もしております。それと、アウトリーチ、地域に出向いてということとはでききれていない、そこは申しわけないんですけれども、もう一つ機会を捉えようという努力はしてはしまして、児童扶養手当は年に1回現況届というのを出す必要があるんですけれども、それが8月という時期なんです。そこで特に集中して受け付けるという日がお盆前後にございまして、そこには多数の方が現況届を出しに来られますので、現況届を出す会場に、私どものこういう事業があるという周知告知をする机を一つ置かせていただいて、そこで現況届を出された方の手続きが終わられた後にちょっとお声がけをして、こういった事業がありますよということを、その期間が2日半ありますけれども、その2日半で何とかその期間にできるだけ周知できないかなと思って、そういう努力もしております。そういったことで対応しております。

○米田委員

今御説明していただいた中に、今不登校の子どもさんがいらっしゃいますよね。そういう子どもさんというのは事業の対象なのですか。不登校で学校に行けないとか、生活保護を受けているとか、そういう子どもさん。実を言うと、私も個人的なんですけれども、主任児童員させていただいている中に、発達障がいとか障がいのある親御さんが集まるサークルがあって、そういうところに時々行かせていただいているんです。そこでいろいろなお話を聞かせていただく中に、障がいがあつたりとか不登校の親御さんが来られるんですけれども、やはり学校に行けなくなったりとかすると勉強がちょっと遅れてしまうけれども、やはり学校ではなかなか補習的なものも無理だし、塾に行ったりなんかするのも無理という話もちらほら出るんですけれども、そういう子どもたちというのはこの対象外になるんですか。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

基本的には生活困窮家庭ということで、主に想像できるのが経済的困窮ですけれども。

○米田委員

母子家庭の方ではあるんですけども、そういう方で子どもが不登校になってとか、学校に行けてなくてという。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

生活困窮といえは経済的困窮がまずは大きなところを占めていて、それに合致するような形で事業を構築していますが、おっしゃっている不登校とか発達障がいとか、そういった課題や困難がある子どもたちというのも広く見れば何かしらの困窮を抱えているということで、そういった子どもたちについても保健福祉担当の生活困窮の相談窓口で御相談していただいて、その相談員がこの事業につなぐ必要があるだろうというふうに判断しておつなぎいただいたら対象になるという、できるだけ制限せずには広くは受け入れるようにしたいとは思いつながりながらやっております。

○米田委員

ありがとうございます。

○川合議長

いろいろと参考になります。これからベースになる基本的なことについていろいろ意見を言っていただきまして、本当にありがとうございます。

○西澤委員

なかなか予算の枠もあるし、それから人数、どこまでの方に告知をして、告知を受けた方全員を受け入れるという状況もなかなか受け入れる側も難しい部分があるかと思うんですけども、これも何年かやっている間に、告知の際の書くべき条件だとか、あるいはどのルートでそういった困窮者の中で、例えば不登校のお子さんとか、発達障がいとかそういう課題を抱えておられる子どもさんを受け入れていくという、何度かやりながら改善していったら、何か実績がどんどん広がって行って、現場の校長さ

んなんかでもぜひこれは受けさせたいとか、現場の声も一方あるかと思いますが、そういったものを拾い集めて、今年は無理やけれども、来年は必ず受け入れさせてもらうだとか、そんな形でいろいろルールづくりみたいなところで、条件づくりみたいなところをある程度やりながら改善していくとか、そういうものをしていかないとなかなか、最初間口が広くても、保護者の方が思っていることと区のほうが実施している事業とがうまくマッチングするかどうかという問題が出てきますので、これは何年かの中にそういうものが整っていけばいいことだと思いますけれども、だから余り性急に焦らなくてもいいのと違うかなとは思いますがね。

○川合議長

ありがとうございます。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

私どものこの子ども未来輝き事業でいいますと、全員が対象でないというところなんですけれども、区役所全体としましては、全体の底上げという面でヨドジュクであったり、小学生補習充実事業があったりというところで、またその中で私どもが生活困窮家庭に焦点を当て子ども未来輝き事業をやっているという、そのところもまた底上げしなければならない部分なので、全体も底上げしつつ、生活困窮家庭の子どもたちを底上げしていくという、2つのやり方で全体をカバーしているというような気持ちでもおりますので、そういった形でやっていきたいなとは思っています。

○川合議長

ありがとうございます。

まだまだお話をしたいんですけれども、後の議題がありますので、時間が参りましたので、次の議題に移らさせていただきたいと思います。

議題（２）学校教育支援について、区役所のほうから御説明のほう、一つよろしく願いいたします。

○榊原教育支援担当課長

区役所のほうから委員の皆様にお伺いしたい内容ということで、資料2のほうで書かせていただいているところです。2-1で学校教育支援というところです。大阪市の小学生、中学生の自尊心や自己肯定感というものは全国と比較して低い傾向にあります。この結果は区内の各学校協議会でも話題に上がっているところがございます。各学校でもさまざまな取り組みをしていますけれども、特効薬のような手段は見出せていません。一般的に自己肯定感が高い子どもは積極的に挑戦する姿勢や成功体験、失敗体験の積み重ねにより自分自身を成長させることが期待されますが、自己肯定感が低い子どもは物事に意欲的に取り組みにくく、失敗を極度に恐れてしまう可能性があります。また、全国学力学習状況調査において「自分によいところがあると思いますか」とか、肯定的な質問に対する回答率と学力テストの得点には明らかな相関関係が見られることから、子どもの自己肯定感の向上は重要な課題となっているところがございます。淀川区としても子どもの自尊心、自己肯定感の向上に向けた取り組みを行っていきたいと考えておりまして、今年度につきましては、淀川区大志育成プロジェクトということで、区内の小・中学校で児童・生徒の道徳心・自尊心の育成や学習意欲の向上を目的として実施する講演会の経費の一部負担や、はぐくみネット事業においても自尊心等の向上につながる講演会、放課後学習会等のお支払いの負担をしているような取り組みをしています。このような取り組みを広げていくために、家庭、地域へのアプローチの方法、仕方についてどのように取り組んでいけばいいか、委員の皆様からさまざまな御意見を頂戴したいと思っております。

なお、別添資料をつけさせていただいているんですけども、「ほめ写」という取り組みを民間のほうで取り組まれておりまして、そういうものもちょっと取り入れていったらどうかなというふうに、今考えているところです。これにつきましては、何かといいますと、御家庭のほうでスマホでいろいろ写真とかは撮られていると思うんですけども、スマホの中に入ったままで、それを家族で見る機会というのが余りないかなというふうに思っているところです。そんなところで、そのスマホに入ってい

る写真を実際にプリントアウトして御家族が集うリビングでありますとか、みんなが使う玄関とかトイレとか、そういうところに飾ることによって、「ああ、このときよく頑張ったね」とか、「兄弟で一緒に仲よく並んで映っているやんか」というのを見ることによって、また、話題にすることによって自己肯定感が上がっていくというような取り組みをされているところです。この中に区役所としても一緒に入って行って、各家庭のほうにどうですかということで提案しようかなというふうにも思っているところです。その辺のところも含めて、御意見を頂戴できればというふうに思っております。

以上です。

○川合議長

御意見ありましたら、今の子育ての件に関して何か。

○泉水委員

自己肯定感の向上ということで、まず僕が感じる場所なんですけれども、日々保護者と一緒にいる子どもたちを見ているんですけれども、結構大人の方、保護者の方が子どもたちを怒り過ぎているという感が昨今あるかと思います。子どもがおびえているというところもあるんですけれども、保護者の子どもがちょっと失敗したところで、この前あったんですけれども、自転車で一緒に走ってはって、後ろで子どもがついて行っていたんですけれども、ちょうど僕を追い越したところで子どもがこけたんですね。こけたら僕が「大丈夫か」と寄っていったら、保護者の方が「どこ見て走ってんの」と言ってすごく子どもを怒るんですね。別に僕が引かれたわけではないし、僕もこかしたわけではないんですけれども、保護者がすごい剣幕で子どもを怒っているというところを見て、ちょっと悲しくなったんですけれども、そんな話を嫁のほうに話したら、嫁のほうもちょっと前にそういうことがあったということで、大人とか保護者というところにもアプローチしていく必要はあるのかなと、これは次の児童虐待というところにもかかわってくると思うんですけれども、子どもを何とかしようと

いうのもあるんですけども、保護者とか地域の周りの大人にアプローチしていくということも考えた上での子どもへのアプローチということを考えていかないといけないかなと思っています。子どもは失敗するのをおそれるところを今書いてあるんですけども、まさにそのとおりかなと思うんですけども、それを寛容な心でなだめるといふか、次につなげる大人の発言といふか、教育といふところをもっていきたいなと思っています。それで、先ほどほめ写といふところであったんですけども、今の時代のあれかなと思うんですけども、昔でしたらアナログで写真を撮って、家族写真なり友達なりとかいっぱい家の中に写真があったと思うんですけども、今はほとんどスマートフォンの中に入ってしまったといふところで、そういった表に出てこないといふところもあるのと、あと個人情報保護法といふところもあって、子どもの写真をなかなか表では出せない、御家庭の中だからいいとは思いますが、ただ外ではそういった写真をなかなか表に張りつけることができないといふこともあったりするので、またそういったところも考えていかなければいけないのかなと思います。あとは、先ほどもお話ししましたが、失敗を何とかしてあげられる地域とか周りの大人といふところを一番にもって行ってあげれば、子どもも挑戦できるようになるのかなとは思いますが、その点に力を入れていきたいなと思っています。

○榊原教育支援担当課長

おっしゃるように、「ほめ写」といふのは子どもをほめるという観点ももちろんあるんですけども、その写真の中には親御さんも一緒に映っていたりしますので、親御さんもそれを見ることによって、このとき一緒に楽しくやったとか、そういうことも思い出していただけるかなと思いますので、そういう観点で泉水委員がおっしゃったように、保護者、大人に向けてもそういうことができるようなことも考えていきたいなと思っています。

今ちらっと思い出したので、先ほどおっしゃっていただいた枕づくりのときだった

んですけれども、その枕づくりは保護者と子どもさんと一緒に来ていただくというのが条件なんです。何でかというと、頭の周りとか、てっぺんから耳のところまでとか、耳から首のあたりまではかる必要があるんで、お子さん一人ではできなかつたんです。お母さんとかお父さんもいてはつたんですけれども、自分の子どもにメジャーではかって一緒にやりながら一緒に作業をするということで、アンケートの中には、久しぶりにお子さんと同じところで一緒に作業をすることができてすごくよかった。会話も進んだしということをおっしゃっていたので、そういう点も含めて、この自己肯定感を上げるようなことを考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

○川合議長

共同作業をするといろんないいのが出てくるので、親子間でね。

○西澤委員

いろいろな今の親と余りそんな大きな接触していませんけれども、親が乗り出して子どもに「あんた、次これをするのよ」とか、「これはこうしたらいかんでしょう」みたいなことを事細かに親が子どもに指図している場面が非常に多々見られるということで、だんだん子どもが萎縮して来たり、自主性とか主体性みたいなものがどんどん狭められてくるという。子どもが失敗を恐れたり、また叱られるんと違うかみたいな、そういう環境に今の子育て、全部とは言いませんよ、そういう傾向はあるなというようにつくづく感じるんです。それで、この写真だとか、それから何か作業で一緒にやって写真の中におさめるということは、観点が親の目線と違った、このお子さんにはこういういいところがありますよというのを提示できるので、非常にいい方法だと思うんですね。ただし、ただ何かものをつくったり、何かを仕上げていくというような共同作業の中で生まれてくる映像は大きな役割をしていると思いますので、ただ単に写真を撮るだけの話ではなくて、そういう共同作業の中で子どもさんや親御さんもその写真も見て、うちの子にはこういういいところがあるんだなということを感じられたら、また親も子どもに対する接し方が変わってくると思うんですね。特に小学

校の高学年ぐらいから中学校進むときに切りかえていかないと、小学校と同じように自分の子どもさんの悪い部分だけを何とかしたいという気持ちで、子どもの自主性みたいなのをかなりゆがめているようなケースが、最近いろいろな話や相談を受けたときにいろいろ感じるんです。ぜひそういう役割を写真が担ってくれたらいいなと思います。

○榊原教育支援担当課長

ありがとうございます。区内の小学校の校長先生からおっしゃった話の中で、今親御さんは条件つきにほめるというのが多いそうですね。何かの大会で優勝したからすごいねとか、勉強がいい点数をとれたからすごいねという、そういうほめ方が多いので、できればそういう条件なしにその子自身をほめるようなことをしていきたいんだということをおっしゃっていたので、今、西澤委員からお話を聞いてそれを思い出しました。

○石田副議長

子どもが自信をなくすとかということの中に、つまずきが第一歩だと思うんですけども、例えばそれが勉強だけではなくて、お友達のことであったりとか、そういうことで何かつまずいてしまったら自信をなくして発言する力がなくなるとか、みんなの前で何かできなくなってしまうとかってというのが、例えば保護者がそれに気づいてあげればいいのですけれども、それを気づかず月日が経ってしまったとかして、どんどん自己肯定感がなくなっていくとか、そういうことになっていったときに、例えばそれに気づいたときに保護者も何か相談できる場所があればいいかなと思うんですけども、例えばそれが先生だったり、でも先生もその子が元気だったのにだんだんトーンダウンしているところが気づかないような先生であれば、また保健師さんじゃないけれども、そういう心のケアができる人が学校にいれば親も相談できるし、子どもも相談できるような、そういう人が学校にいればいいかなとも思うんですけども。それと、前に聞いたことがあるんですけども、小学校の中で子どもがお友達を

ほめる、それを学級とかで発表すると、いいところを発見してくれたということで心が元気になるという形でどんどん発言力が出てきたりだとか、お友達と仲よくなったりするとかというのは聞いたことがあります。そういうのも学校で試していかれてはどうかと思います。

○榊原教育支援担当課長

今いただいた学校の相談の場というところなんですけれども、淀川区では全区でやっているんですけれども、スクールカウンセラーということで、専門の心理士の資格を持っている方が入っていただいて、週に1回ぐらいいていただくというような形にしています。通常はほかの区では少ないんですけれども、淀川区の校長先生方からスクールカウンセラーの配置をもうちょっと増やしてほしいということで言われまして、区のほうの予算をやりくりして、1週間に1回程度なんですけど、それでもほかのところよりは多い目に配置させてもらっています。スクールカウンセラーの方にとっては、もちろん児童生徒も相談に行きますし、保護者の方も相談に行きますし、場合によっては先生も相談に行ったりとかするところになっています。別のところの場で、スクールカウンセラーがせっかく行っても、皆さん先ほどの話じゃないですけども、気づいていないと、ちゃんと周知されていないんじゃないかということなので、そこは周知するような形で考えていきたいなというふうに思っています。意見いただいたものは北摂のあるところでは、スクールカウンセラーの常駐する教室に、「心の教室」という札をぶら下げて、心が風邪を引いたということだったらそこに行きましょう、そこで心を学びましょうということになっているので、淀川区でもそのような札をつくってやったらどうかということではいただいていますので、それは学校の校長先生方とこれから話をして、そんな札はつけられますかとか、札だったらどれぐらいの大きさがいいですかとか、そんなのをちょっと。デザインもできれば児童・生徒の方にやってもらってもいいかなと思っているので、そんな形で進めていきたいと思いません。

○石田副議長

学校の先生も忙しそうで、7時とか8時になっても電気がこうこうとついていて、まだ帰っていらっしやらないのかなとか思って、そういうところだけでもカウンセラーさんにしてもらえれば軽減されるのではないかなと思います。

○英委員

それについてなんですけれども、細かいことを言って申しわけないんですけれども、私もスクールカウンセラーの先生にお預かりしたお子さんのことで一緒に通ったことがあったんですけれども、そのスクールカウンセラーの先生は同じ区内の人だったりしませんか。もしそれを選べるのであれば、ほかの区から選んでいただけたほうがありがたいと思うんですよ。というのは、絶対ないとも限らない知り合いの話をしていたりとかして、それを聞かれたときに「あの子違う」とか、何かそんなのが知られるから行きたくないという人も中にはいたりするんですね。だから、人はつながりがわからないから、そんなことを知られたくないから、行きたいけれども、行けない人がいて、子どもでも「行きたいねんけれども、それを誰かに言われたらいややな」というのを聞いたことがあるんです。私は1回行ってすごくよかったから、キックベースの指導員もやっていますし、その指導員の中で「おばちゃん、こんなんでな」と子どもたちに相談を受けたときに、「学校にスクールカウンセラーという人がいるから、いついつやで」というのを教えてあげて、「行き」と言ったんですけれども、「そんな全く知らん人やったらいいけれども、何かのつながりで知っている人やったら、私のそういう気持ちを知られたくない」と、やっぱり女の子はすごくそういうのは敏感にはなると。

○川合議長

それが一番肝心なところですよ。

○英委員

そこをすごく強調してほしいところやなと思うんですけれども。

○榊原教育支援担当課長

そういう視点が正直抜けていましたので、その辺のところも確認していきたいと思います。ありがとうございます。

○米田委員

この学校支援のところ、まさに学校協議会の内容ですよね。学校協議会の中でこういう内容が結構ありますよね。

○榊原教育支援担当課長

学校協議会でもこういう議論はあります。

○米田委員

ずっと継続審議である中に、私もなかなかこれは改善というか、方向性が見えてこないというのがいつも不思議に感じて学校協議会に参加していたんですけども、先ほどの件に関しても、私が聞くには、今中学校とかにもそういう相談を受けに行っても、そこが学校の先生とか学校と連携がとれていない場合があるということをお聞きしたんですね。せっかくカウンセリングに行っても、そこが連携がとれていないから、その方いわく守秘義務があるから何でもかんでもそうやって相談を受けたことを学校に上げられないということと言われて、でも親御さんからすると、その方にだったら吸い出してもらったことを学校に伝えてほしいというときもあるらしいんですけども、そこら辺はどういうふうに。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。我々も一つ一つのケースを全部報告してもらっているわけではなくて、それも同じく守秘義務があるということで詳しくは教えてもらっていないんです。ただ、相談者から依頼があったら当然それは依頼者の方がいいということ、内容でいったら学校に話をして解決するものであれば、学校に働きかけるのが通常かなと思うので、その辺のところもスクールカウンセラーを取り仕切っているところに確認して、どんな解決になっていますかというのは確認していきたいと思います。

○米田委員

何かちょっと不思議で、いじめとかそういうもので相談を受けたりとか、しに行ったりとかして、いろいろな案として教えてもらったときに、ただ親がそこでこういう解決策とか、いろいろな話を聞いて心が和んで帰ったとしても、それが反映されなかったら何のために行ったのかなという声もやはり聞くことも多いので、そこら辺が統一できないのかなというところもあったりとか、守秘義務の問題が今すごく表にばかり出ている部分があるので、そこら辺がちょっと行きにくいという方もいるのは現実かなと思います。

○榊原教育支援担当課長

わかりました。その辺も確認して、できるところがあればやっていきたいなと思います。

○川合議長

ありがとうございます。

それでは、意見があれなんですけど、次の議題にいかないと時間があれないので、次の項目に移らせていただきます。

次の議題について、説明をお願いできますでしょうか。

○武田保健・子育て支援担当課長

では、私のほうから御説明させていただきます。「よどマガ！」11月号を皆様ごらんになっていただいたかなと思うんですけども、こちらのほうで11月が児童虐待防止推進月間だったということもありまして、巻頭のページをいただきまして、特集を掲載させていただいているんですけども、まずは私たちの立場というのは子育て支援室というところですので、身近な場所でお子さんとか保護者を継続的に支援して子育ての負担感を軽減するということを目的に取り組んでおります。こちらのほうの「思いは違うけれど、子どもは大切」というところが、子育て中の親御さんの思いと周りの方の思いを対比させるような構成でつくっております。事例とすると、子

どもが泣いているという現象を取り上げておりました、親の思いというところを見ていただきますと、やはり周りの方に気遣いもされて、ちょっと自分のお体がしんどいとか、時間がないというのもあって、早く泣きやんでくれないかなとか、虐待しているふうにとられたらいややなというところの気持ちを吹き出しのところに書いております。一方、周りの人というところでは、実際に子育て中の方もたくさんいらっしゃいますので、声をかけてあげたいと思っていらっしゃる方も、もちろんいらっしゃる、そういうことを親御さんのほうがわかっているかなというような記事となっております。この記事について、ぜひとも御意見のほうをお聞かせいただいて、こういう場面に遭遇されたのが御自分だったり御友人だったらというところで、教えていただきたいというふうに思っております。また、その右のページを見ていただきますと、どうしても核家族での子育てが増えていて、周りの方とのつながりが少なくなっているということで、それが子育てのしんどさを、子育てを孤独の弧の弧育てにしないためということで、「淀川区おせっかい共和国の皆さんの出番です」というところの記事につながるんですけども、先ほどからお話しの出ております子育てサロンのほうも、こちらの一番前のほうに書いてあるんですけども、ほかでももちろん結構なんですけれども、こちらのほうで気をつけていることとか、工夫されていることとか、よかったこととかを教えていただければと思います。やはり地域のほうで、そういう子育て支援の取り組みというのはものすごく大切だと思っておりますので、御意見をよろしくお願いします。

以上です。

○川合議長

何か御意見ありましたら。

○米田委員

立場的にやっているときに、今の親御さんというのは、今までの話にあった時間がない、仕事をされてる方が共働きで働いて、やはり自分の時間がないからどうしても

親が自分の時間の中に全てのことをやりたいという親御さんが多くて、子どもとの時間を長く使うということが今の時代は不可能的になっているから、いろいろな問題が起きているんじゃないかなと、私は今正直感じていて、最近なんですけれども、ある親御さんのおじいさんから、「ちょっとうちの娘と話してくれへんか」ということで話をさせてもらったんですけれども、そこは母子家庭であって、自分も仕事をしている、子どもさんも5年生で友達との関係でいろいろなことがあると、でも自分は一生懸命仕事をしている、子どもの世話をしている、下の子が泣く、そして、「お母さん、なんで私の話を聞いてくれへんの」というふうになる、そうしたら子どもが暴れる、そうしたら、お母さんは「自分は一生懸命やっているのにこれ以上私にどうしろというの」とおじいちゃんに相談すると、「おまえが産んだ子どもなんやから、きちんと育てなあかんやろうが」と言われるという話を聞いて、皆さん言われる方は正しいことであって、でも一生懸命頑張っているお母さんに対して「頑張りや」という言葉は、もう頑張っているけれども、どうしようもない親御さんに対して「頑張りや」ということは言えないという相談とかも何件かあります。最近の実例だったんですけれども、でも、親御さんは本当にしんどいときに頼れる方がいたら、もう少し親御さんも余裕を持って子育てもできたり、いろいろのことができるのかなと思うんですけれども、今の方々は時間がない中で、子育てもするし、自分の時間を作るということで、親御さんも子どもさんもちょっとしんどくなっているのかなというのを、すごくいつも感じさせていただくんですけれども、親御さんにほかの関係で言うと、何か泣いている子どもさんがいると、「これはしつけや」と言われると、しつけなのか虐待なのか、その分別ができないところがありますので、そこら辺はどこまで立ち入っていいのかわからないというのが正直主任児童委員の立場であつたりもします。なので、結局何が言いたいかというのは私も集約はできないんですけれども、今の親御さんに時間がなくて余裕がないということでこういうことが起きているのかなと思うし、向き合えないし、電車とか乗ると電車で泣いてる子どもさんを見ると白い目で見たりとか、う

るさいじゃないかと発言する方がいます。外国とかに行くと、ベビーカーでそのまま電車に乗ったりバスに乗ったりしても何も言われない。これは日本の問題かなという、広くはなってしまうんですけれども、やはりみんなが少しずつ我慢じゃないけれども、協力しながら我慢するところは我慢してやればと思うんですけれども、難しいですね。今子育てをされている親御さんになかなか時間がないのかなと。だからもう少し、私も子育ての中でちょっといろいろな相談を受けるんですけれども、やはりそういう集いの場所とか居場所づくりがやはり大事かなということ、活動をさせていただきながら感じております。

○武田保健・子育て支援担当課長

集いの場所といいますと、区内には子育て支援施設は幾つかありまして、一番大きいのは淀川区子ども・子育てプラザですけれども、以外にもつどいの広場といまして、非常に小規模の、本当にゼロ歳、1歳、2歳ぐらいのお子さん対象に週に1回とか開いていますので、そこへ行っていただいて、大体保育士の方がいらっしゃって、そこでちょっと子どもを遊ばせたりとか、近所のお母さんたちが集まっていちゃるので、そこでお仲間になられたりとかというのがあるというところで、そういうところがすごく大事ということなのかなと思います。淀川区でもいつも募集して追加しようとするんですけれども、なかなか事業者のなり手がなくて、またこれからも募集していくんですけれども、ぜひともこれは増やしていきたいという方向で、区役所のほうも取り組んでいきたいというふうに思っています。

あと、ひとり親の方でいいますと、日常生活支援事業という支援のメニューもありますので、もしよろしければ区役所のほうのひとり親の担当に御連絡いただいて、使える支援があったら使っていただいたらどうかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○石田副議長

実は2、3カ月前、夏ぐらいにマンションの中の人から子どもが泣いているという

ことで、かなり1週間ぐらい続いているということで、民生委員さんに相談があったときに、ちょうど居合わせたんですけれども、民生委員さんがそのお宅にとりあえずは行かれたんですね。それで、民生委員さんも本当に何か理由があって泣いているのか、親御さんが何かしているのか、そこの区別がつきにくいし、もし行ったことによって外に聞こえているんだということがわかったら、隠してするようになったら困るなという不安の気持ちを抱えてピンポンをされたんですけれども、そうしたらお母さんが言うには、子どもさんが宿題をしなくて怒っていたと、毎晩泣いていたようなんですけれども、そのときに私が感じたのは、携帯のネットで見emいたら、そういうときに通報するところはどこかなということで見たら、児童相談所の番号しか書いてなくて、そこに電話するにはちょっと何か気が引けるなというか、自分も何もわかっていないのに電話するわけにはいかないしというので、ネットで見ても相談するような電話がなかったというか、場所がなかったというか、学校の先生に一応相談して、先生も見ておく、民生委員さんも引き続き経過で、マンションにちょうど町会長さんがいはったので、町会長さんにも言うておくみたいな話で、結果的にはその親御さんと子どもさんは単に宿題ができていなかったらろうということで、子どもさんの体にも青あざとかそういうのもなかったということなんですけれども、実質そこに居合わせたから、民生さんもいたからいいのですけれども、そうじゃなかった場合にどうしたらいいのかなというときに、今子育て支援室という電話番号がここに書いてあるんですけれども、そういう電話が私にはちょっと思いつかなかったというか、ですので、そういうのもちょっと周知の一つかなと思いますし、検診のたびにそういう周知をするのも大事かなと思います。それと、ちょっとわからないんですけれども、神津の商店街の近くに子育ての何かという看板が立っていますよね。あれは子育ての何かですか。

○英委員

そうですね。さっき言われていたような、見てくださる方がいて、いろいろなお母

さんが子どもを連れて行って遊ばせるというサロンです。

○石田副議長

あれが1階にあるんですね。それで、私も何かはわからないけれども、何か子育てをしているところやなというのがわかるんですけども、そういう1階にあつて誰でも入りやすいような、そういう子育てのことを聞けたりだとか、一緒にママ友になれたりとか、そういうことができる場所があればいいのになと思いました。

○武田保健・子育て支援担当課長

私たち子育て支援マップというのをつくってまして、淀川区の地図のところにそういう施設がどこにありますというのを書かせていただいて、それに加えて御参考に小児科の電話番号であったりとか、保育園、幼稚園といったような一覧にさせていただいているんです。そちらを保育所の関係であったりとか乳幼児健診とか、そちらでお配りしているので、見ていただいている方もたくさんいらっしゃるのかなと思うんですけども、それも結局なかなか今の方は紙で見られないということなので、QRコードを載せさせて今いただいていますので、こちらはよどマガ1月号でも11月号でも大丈夫なんですけれども、一番後ろのところにゆめキッズというところがありまして、こちらをスマホで読み込んでいただきますと、そういう地図であったりとか、そういう子育てサロンがいつどこでやっていらっしゃるのか、プラザとかの情報もありますし、ぜひともこれを御活用いただきたいなというふうに思っております。私たちもまだまだPR不足だと思いますので、私たちは乳幼児健診もやっていますので、そちらでお渡ししたりとか、これからもいろいろ取り組んでいきたいと思っております。

○石田副議長

それは見たことあるんですけども、その看板が産婦さんしか入れないのかなとか。

○英委員

いろいろ来られているとは聞いています。情報では、そこの地域だけじゃなく、その人の友達であったりすると一緒に行ったりとかしているというふうには聞いていま

す。

○石田副議長

口コミで広がっていけばいいんですけども、知らない人もいらっしゃるのではないかなと思います。

○米田委員

子育てサロンに来られる方には、私もこれを配付しているんですけども、すまいる・すてっぷさんとか、そういった区社会協議会の方とかも連携して、こういうようなものをつくってくださってお配りしていて、18地域皆さん子育てサロンをしているんです。なので、どこにどの方が行ってもいいですという案内は私もさせてもらっていて、ほかの地域さんもそれを見て近くの近隣の子育てサロンに参加されてもいいですよということは主任児童委員の間の中では。

○石田副議長

そうなんです。皆さんの間では周知されているんですけども、実際に聞かれることがあるんですよ。田川でやっていますかとか、何歳まで行けますかとか、そういうのを聞かれるということは、やはり使っていない。多分そういう地域のことに関わっている方は御存じだと思うんですけども。

○英委員

もうちょっと大々的に周知していただくように。それと、どこかさっきのお話を聞いていても、対象が小さいお子さんばかりですよ。悩みって小学生だけじゃなく、中学生、高校生の親御さんも一緒やと思うんです。先ほどのひとり親の方なんか特にそうやと思うんですけども、私も姉がひとり親で頑張っていたんですけども、こうやって兄弟がいる人は兄弟に話せたり、協力を得たりとかできますけれども、そうじゃない方というのはたくさんいると思うんですよ。ましてや地方から来られた人とか、たった一人で抱え込んでしまう人が私の周りにも何人かいて、私のできる限りのことはしているんですけども、でもやはり知り合いだから言えないことというのは

逆にあると思うんで、そういうのもちょっとこれから先、中学生、高校生の親御さんも対象に、しかも働いているからそういう昼間じゃなく夜ちょこっととか、お休みの日とか、そういうのもあったらいいのになと、今話を聞いていて私の近くでもあることを踏まえて、思ったんですけれども、どうでしょうか。

○武田保健・子育て支援担当課長

子育て支援室には家庭児童相談員という職員がおりまして、18歳未満ということで児童ということですので、当然中学生のお子さんも、高校生のお子さんも相談は受けさせていただいているんです。ただ、なかなか区役所まで来ていただくとか、区役所の人と話をするとか、そういうのがやはりハードルが高いというふうなところもあるかと思いますが、私たちもPRしているんですけれども、そういうところで躊躇される方はなかなか私どもとつながることもないと思いますので、そちらのほうをどうしたらいいのかなというのは、私たちも課題というふうに考えております。

○西澤委員

プリントは大体年明けに配るんですか。

○米田委員

年2回改訂したら地域に持ってきていただいています。

○川合議長

ほかにございませんか。

余談なんですけれども、子育てされるのは本当に大変だと、カラオケ喫茶をやっているんですが、昨日は2カ月の赤ちゃんを連れて御近所の方と4人ぐらいで来られて、思う存分歌って帰られたというお母さんがいたんですけれども、ストレスためてはっと思いきり歌ってはるなと思うんですけれども、それで赤ちゃんがまたそのお母さんが歌うと寝るんですよ、逆に。あれは子守歌じゃないよというハードな歌なんですけれども、それで赤ちゃんが寝たんですよ。だからお母さんの歌が聞こえているだけで、子どもって耳が聞こえているので、まだ目は見えていないはずなのに、すごいな

あと親子のあれというのは。安心して寝ていましたからね。だから、こういうのでいいねんなどというのが、昨日も子守歌だけではなしに、お母さんが自分の好きな歌を歌って子守歌にしたらええねんと言って帰ってもらったんですけれどもね。お母さんもストレスためるでしょうし、2カ月の赤ちゃんを久しぶりに抱いて、民生児童委員さんみたいになった気持ちになりましたけれども、本当にみんな子育てで悩んでほしいので、こういうボランティアの一環みたいなことができるんやなどという気はしました。おじいちゃん、おばあちゃんもうちは85歳とか86歳とか91歳の方も歌いに来られるんですけれども、本当に精いっぱい一生懸命歌ってはって、自分で頑張ってやっではるのが、これも老いも若きもじゃなくて、本当に歌うことで自分のあれをやっではるといふか、91歳のおじいちゃんが姿勢がめちゃいいんです。声量もあって歌いはるんですけれども、こういう生き方ができたらいいなと思って見ていますけれども、何かにつけて小さいことから自分のことをばっとしゃべりはる方もいます。ためてはるから。皆さん若い方もぜひ民生委員さんは特に聞いてあげてください。

○石田副議長

そういう子育ての場でみんなが疑問に思ったこととか、発散することがあればちょっとは違うのではないかなと思います。

○武田保健・子育て支援担当課長

子育てサロンに行かせていただきますし、つどいの広場という0歳、1歳、2歳のお子さんが、そのときは0歳児ばかりの日だったんですけれども、本当にお母さん方がたくさんおしゃべりをされていて、すごく発散もされているんだろうなというのを実際に見させていただいて、やはり大事なんだなというのは私も実感しています。なかなか増えないのが難しいです。

○石田副議長

場所がよくわかるところにたくさんできればいいのになと。

○英委員

それと入りやすい雰囲気というか。

○川合議長

常時あればいいんですけどもね。

○英委員

なおいいですね。

○川合議長

ほかに何かございませんか。

本当にこれからのベースになる話を今日はいろいろたくさん出たので、勉強になるなと思って聞かせていただいています。

これも余談なんですけれども、このごろ国会中継を見るのが楽しみでよく見るんですけども、社会福祉協議会のこととか、民生委員さんのこととか、子育て支援とか、いろいろなことがタイムリーに国会で言っていることと、地域で言っていることが合致している自助・共助とかそういう災害に関してもそうですし、それを身近に国会でこっぴど言っただけはあって、民生委員さんに任せますとか、社会福祉協議会に任せますとかと言われていることが物すごく身近に、今まで全然国会中継なんてと思っていたんですけども、本当に即対応してくれているので、これは地域でも頑張らないといけないなという気にはなっています。

ほかに御意見ありませんか。

○石田副議長

さっきの神津にあるようなそういうところって、今から増える予定ってあるのですか。

○武田保健・子育て支援担当課長

増やす方向で募集はしております。それに応募がないです。こども青少年局というところで一括して委託をしている事業になります。区役所のほうもどこに増やしたい

ですかみたいなことの間い合わせが来るので、それで増やしてくださいねという形で、こども青少年局がやっているんですけれども、残念ながら追加のところに応募がなくてなかなか増えない状態です。

○石田副議長

それは知らなくて応募がないのでしょうか。

○武田保健・子育て支援担当課長

多分実際にやっていらっしゃる方のお話を聞くと、物件を見つけるのがすごく難しく、やはりお母様方が入りやすいのは1階で、マンションだとちょっと入りづらいし、でもテナントビルだとなかなかそれに合うような雰囲気のところになかったりとか、物件を探すのが難しいというお声は聞きました。

○西澤委員

神津地区では、掲示板の子育てサロンということで話も出まして、町会長会議で時々話題にはなっているんですよ。子育てが今難しい時代だからね。いろいろなものが自由にお話ができるような場があったらええなというのが皆さんの共通した願いでもあるし、私も今回あるということは知っているけれども、行ったことがないので何ともよう言いませんけれども、結構経験のある方が多いので、それに対して若い方がたくさん集わられて、経験の豊富な人のアドバイスを受けるとか、そんなことをしながら結構うまくやっているみたいなので、またこっちも足を運ぶようなことをしてみたいと思います。

○石田副議長

商店街の中とかにあったらいいですね。

○川合議長

そうですね。

○泉水委員

三津屋はあるんですけれども。

○石田副議長

ありますね。

○米田委員

三津屋とか西三国にあって、こっち側にはないですね。つどいの広場のところですよ。

○石田副議長

ぱっとお買い物に行って、ちょっと遊んで意見交換したり、そういう話せる場があったら、自分と共感してもらったら、そういうストレスもなくなるのではないかなとは思うんですけども。

○川合議長

意見も出尽くしたみたいなのですけども、それでは、これで本日の議題のほうは以上でございます。

最後に、全体を通して何か御意見があれば、もう一度ここで確認等をしておきたいと思えますけれども、何かございませんか。

○石田副議長

最近新聞で見たのですけれども、私も昨年度にお話しさせていただいたと思うんですけども、ゲーム依存症というのが今問題になっていると思うんですけども、香川県だったかが条例でゲームを制限するというのを決められたということで、前に一度区役所さんにそういう条例は大阪市でつくれないんですかという質問をしたときに、いろいろ家庭の事情があるということで、今はそういうのはどういう状況になるのですか。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。区役所のほうではヨドネルの延長線上で9時までに寝ましようねとか、小学生は10時までに寝ましようねということなので、当然そこからはゲームとかはやめましようねというような、そういうお声かけ的なことはやっているんですけど

も、条例となってくると条例の決め方にもよりますけれども、こういうことにしますよとかちっと決めてしまうので、そういうのはまだできていないのかなと思います。Twitterでは松井市長がそういうことについて発言をされたりとかというのは出ているみたいですがけれども、具体的に役所の中でそういう話が出ているというのは、私のほうではまだ聞いていないので。

○石田副議長

ゲームって通信してしゃべってできるんですよね。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。

○石田副議長

うちの子どもは大きいんですけれども、ゲームを夜中じゅうずっとしています。でするので、それが中学生とか高校生ということを考えると、すごく怖いといいますか、逆にやめるタイミングがなかなかできないようですね。友達としゃべりもってしていると。

○榊原教育支援担当課長

今までのゲームは終わりがあったんですね。ここまで行って、最後のボスキャラを倒したら終わりというのがあったんですが、今は永遠とそれがずっと続くので、終わりが本当にないので抜けられないということがあるので、そこを何とかしていくというのが、今香川県の話でいったら、議論になっているのは、その御家庭の話の中に条例となってくると行政が入って行ってそこをどうこうするというのはおかしいんちがうかというような意見もありつつ、やはりお子さんを守るためには何かをしないといけないという、そういう意見がいろいろあるみたいですね。だから、香川県の条例の立て方もどんどん変わってきているというのは聞いていますし、それを大阪市のほうでできるのかできないのかというところがもうちょっとまだ整理がいるのかなと思います。石田副議長がおっしゃっているように、本当にエンドレスのゲームに小学生と

か中学生とかが巻き込まれていって、それを何もせずがいいのかというのは確かに同感です。

○石田副議長

親も止められないと言っているのを聞いたことがあります。親子げんかになるという話も聞いたことがあるので。

○泉水委員

6年ぐらい前に淀川区のPTAのほうでスマホの条例じゃないけれども、独自で制限をかけましょうかという話で区役所とも何回か話したことがあるんですけども、ただその制限をかけるのにどの時間までがいいねやとか、親が塾に行っている子やったら11時とかに帰ってくるから11時までオーケーとか、そういう時間を決め合いとかもあったりとかで、なかなかうまく前に進まなかったんですけども、区役所のほうからヨドネルの話が、その当時睡眠のことのほうが大事と違うかということが始まったんです。シフトチェンジしたんです。スマホの制限時間をかけるんじゃないしに睡眠のほうの必要性というか、そちらのほうにシフトチェンジしたんで、淀川区のPTAの中では今睡眠のほうに取り組んでいるという形になっています。

○榊原教育支援担当課長

この前大阪市内の中学校だったと思うんですけども、生徒会の皆さんでそういう宣言をしたということを知っていますので、子どもたちが自主的にこうしようというのを決めてやろうというような動きも出ていますので、本当はそういう形で、それが実効性があるものになっていったら一番理想的な形だと、行政が条例でわっとおさえるよりかは自主的にこうやりましょうというほうが一番いいんでしょうけれども、そこがどう効果が出てくるのかなというのもありまして、我々も課題としてそこは見ていきたいなと思っています。

○川合議長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。時間はそろそろ来ているんですけども。

○西澤委員

今日も幾つか課題のようなものが出てきたんですけども、現場の参考意見とか、そんなのも時々、テーマを幾つかに絞って、現場の人の声も聞かせてもらおうと、また視野が広がりますし、全体として共通して何か動いていくとなれば、そういう試みもこういう場で、例えば30分でもええから、現場でやっておられる方からお話も聞かせてもらう機会をもっといただけたらいいなと思います。余りようけはできへんけれども、絞ってきてこれは全部で取り組む必要があるなというような、そういう皆さんの意見が集約できたら、ぜひそういうのも取り入れていただけたらと思います。

○川合議長

今日は民生委員さん、児童委員さんとかがいらっしゃるので、そういう意見が出していただいたり、いろいろ聞けるのはありがたい話だとは思いますが。

今日は進行ということなんですけれども、泉水さんがいてはるんで、大安心していただんですよ、もう泉水さんやと思って。本当に皆さん、御協力ありがとうございます。

それでは、区役所のほうに進行をお返ししたいと思います。

ありがとうございました。

○久保政策企画課長

どうも川合議長、議長をお引き受けいただいて、進行もありがとうございました。市議員の方にも御出席いただいていますので、御紹介させていただきます。坂井議員でございます。

○坂井議員

ちょっと遅れてしましまして申しわけございません。市議員坂井です。ありがとうございます。

○久保政策企画課長

お忙しいところ御出席、ありがとうございました。

それでは、時間の関係で発言できなかったこととか、もしくは後で思いついたことも結構ですので、手元にあります質問用、意見用、表裏書けるようになっていますので、お書きいただきまして、返信用の封筒を入れていただきますので、それで送っていただければ結構です。メールアドレスも書いていますので、メールで送ってもらっても結構です。書いて今ここで出していただいても結構です。こちらもいろいろな意見をいただいて対応していきたいと考えております。それと、冒頭でもお伝えしました、委員名簿というのがあります。皆様がどういう地域で活動をされておったかということを紹介させていただきまして、この区政会議の中でしか、もちろんこれは情報管理は徹底しますので、何か間違い等ありましたら、また御指摘いただきましたならば、次の全体会議でお配りさせていただこうと考えております。ご意見票につきましても、来週の金曜日までという形でひとまず投函のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、次回なんです、全体会議を予定しております、3月4日水曜日という形で予定をさせていただいておりますので、大変お忙しいところ恐れ入りますが、また御出席をよろしくお願ひしたいと存じます。

今日は本当にいろいろな課題を頂戴しております。皆様が地域から選出いただいて、公募委員の方もおられます。こういう形でいろいろな現場の意見というような形をいただくのが、この区政会議の趣旨でもあろうかと思ひます。一つとしては、やっているのにそれが届いていないという話もありました。どういう形で周知していくのかというのは非常に大事なことやと思ひています。「よどマガ！」が配られても集合住宅のごみ箱に捨てられているとか、「くらしの便利帳」もそうなんですけれども、転入された方がそのまま椅子のところに置いておられるということもあります。みんな非常に貴重な情報が載っているのもったいないなと思ひながら、でもただやはり読んでもらわないといけないので、そのためには我々はどういう記事を書いたらいいかというのは日々模索をしておりますので、またいろいろな御意見を頂戴できればと思ひます。

それでは、本日時間ももう参りましたので、これもちまして区政会議の教育・子育て部会を終了したいと思います。

本日はどうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。

—了—